

# 女性の婚礼服の変遷

— 続 江戸時代 —

The Japanese bridal dress' history

森 山 和 美

## 序 文

女性の婚礼服の変遷について前回（研究論集第三十巻）は、上代より桃山期まで調べてみたが、本論は江戸期に研究を進めてみたい。此の時代は永い泰平の世に伴い庶民の経済力も強大となり、産業も発達し服飾界も未曾有の発展を遂げた。即ち染色技術、文様、色目、地質等々の向上は今日吾々が見ても目を見張る豪華絢爛たるものである。勿論江戸三〇〇年の永い間には、時代によってその消長はあったにせよ服飾文化は、婚礼衣裳の発展に寄与せしは言を俟たない。

前時代までは皇室、貴族、武家の婚礼服に止めておいたが、本論江戸期には庶民の婚礼服及び染織、文様に言及したい。

## 本 論

### 江戸時代

#### 女性の婚礼服の変遷

慶長8年（一六〇三年）豊臣・徳川の関ヶ原の合戦で徳川の勝利となり、慶長18年（一六一三年）に家康が征夷大將軍となって江戸に幕府を開いた。そして全国に三百の諸侯をおいて封建の体制を定めたのである。即ち政治は武家に移行したのである。それにより武家の勢力は増大し、はては斬捨御免の乱棒を持つようになり一般民衆を威圧したが、一方民衆の中にも商工業者からは富豪も数多く出て諸大名を凌ぐ力を得、時には会計を援けた。しかし農民は昔と変わらず積みみの生活から起ち上る余裕はなかった。徳川幕府は儒教を国民道徳の基本として、足利氏が強調した武士の礼道を尊重したので、婚礼にも戦国時代の複雑な結婚様式は衰え、夫婦の年令の大差とか、幼少の結婚、或は政略結婚の如きも減少していった。この時代を仮に大別すると、次の三期に区分することが出来る。

- 一、前期、江戸開府の慶長（一六〇三年）から正徳（一七一五年）まで、
- 二、中期、享保（一七一四年）より安永（一七八〇年）まで、
- 三、後期、天明（一七八一年）以降幕末慶応（一八六七年）まで、である。

江戸前期では、幕府創業当初の意気軒昂な風潮を反映して、混乱と窮乏の中から新しい江戸文化が芽を出し、風俗も混沌の中から町人の実力が次第に育って町人文化が発展した。即ち民衆の教育の普及は、学問、芸術が大衆まで浸透したこと、生活様式が上昇したことである。従って美意識の発達は服飾の発展を招来し、従来の貴族、武家の趣味と異なり、絢爛妖艶を好んだ。文様は慶長（一六〇三年）から寛永（一六二四年）正保（一六四四年）の頃までは、桃山時代の好みが情性的に残り、例えば摺箔、縫、などを全面に施して布地の見えぬ迄精巧を極めた所謂「地直し」文様の出現をみたが、明暦三年（一六五七年）の振袖の火事は、一時服飾の進歩をはばんだが、寛文（一六六一年）から再び驕者なり、その染織文様も武張ったもの、奇矯なものが好まれ、華麗絢爛で大柄なものが流行した。右肩から裾に流れる寛文小袖の流行は、武家や富裕な町人、或は歌舞伎役者たちに好まれた。婚礼の「色直し」にも恐らくこの影響があったことは、充分推察される。さて婚姻には昔からの流れをくんだ仲人が目立って多くなってきた。そして見合の場所は花見の時には茶店、又は芝居、神社、知人の家などで行われたのは現今と大差ない。

結婚の礼式は、一般は武家婚礼式が採用され、宮中、公卿堂上家では古来からの平安朝式を踏襲され、婚礼服は十二単である。

即ち白羽二重の小袖を2〜3枚重ねて、緋の袴、単を着てその上に五領の桂を重ね、表裏無地の紅平絹の打衣、そして表着を着て唐衣、裳をつけた。（十一単については前回詳述した。）

武家の場合大名の姫君は、白練絹の袷に白い小袖を重ね、その上に

紅梅模様又は縫箔何れかの小袖を着て、白い細帯に緋の袴をはいた。そして打掛である。打掛には幸菱模様の白綾の小袖を着て、幸菱を浮織にした白綾の単の被衣かづまを頭から覆った。

さてこの時代になると武家、民間の婚礼では花嫁の服装は、だんだんと上流から中流へと移ってゆく傾向があつて、共通のことも多くなつてきた。

「推喩記」には、『嫁は練の白小袖一、二領その上に綾の白小袖、帯、共に白の幸菱で、その上にまた白幸菱の小袖を打掛とした。また袷も下に白い袷、上に白幸菱の袷、下げ帯で帳子の時は、麻の帷子を略とし、幸菱または練の袷、或は単物、頭に練の被衣かづまを着、髪は「すべらかし」とある。

その後「色直し」になるが、それ迄は厳粛な結婚式で「色直し」からは祝宴に入るので、婿は礼服をぬぎ、花嫁は今迄の白衣をぬいで、色物といつて赤地の衣服に改める故「色直し」の名がある。この色物は婿から嫁へ送られた衣服で、紅の幸菱の小袖一重と帯一筋を広蓋にのせて出されたものである。この宴會が今日の婚礼と異っているのは、古くは夫婦を中心として、その両家の家族は加わらず、舅、姑、兄弟の盃は日をかえて行われたが、このような形式は公武の高貴な家だけで中流以下は費用がかかるので、江戸時代初期からは漸次なくなつて形式が変つてきた。

江戸中期になると自信に満ちた町人の生活を反映して、前期の中頃から経済の実権を握つた町人が、自分たちが市民の代表者であること

を自覚し、町人風俗を独自の立場で確立したのがこの期間である。中期の風俗が上方依存を脱して江戸中心に移った。例えば江戸浅草寺蔵前に住んでいた札差仲間たちの横道ぶりは、元禄の大町人たちとは別の野性さであり、江戸風俗の多種多様、艶麗無比な風俗であった。八代將軍徳川吉宗の時代（一七六四年）には吉宗の武道奨励で武士の軟弱化、無力、世上の奢侈を強く戒め、享保9年（一七二二年）儉約令を出し、自ら範を示して木綿服を着て、紺足袋で狩をししたり、多くの御殿女中を削減するなどし節約を図った。当然服飾界も節約ムードが拡がり、大模様が衰えて裾模様がおこり、小紋が流行したが、次の元文（一七三六年）には豊後節の流行により、男子は又もや漸次柔弱となり、対丈の長羽織の文金風が現れた。婦人の風俗も「当世虎の巻」という洒落本には

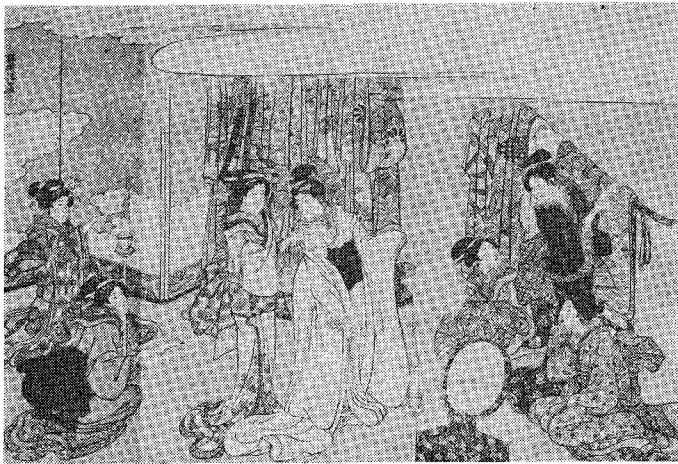
『黒天鷲絨の打掛、程よく縫いせし銀糸の八重菊、着つけは縫なき浅草繻子、裏には金々べた繻の車菊、そして下に重ねしは五ツ同じ白地無垢、丸輪菊、黄菊白菊、かぶら菊、その色々の菊づくし、一足毎にひるがえる帯は、もえたつ猩々緋これには輪菊を程よく縫はせ柳の腰をかがやかす』

とあるは当世の風潮を窺はせるものである。好みは昔の佛はなく、文様は単純化し例えば、菊づくしといって菊の種類を集めて、精緻な考案に手を抜く如きである。裏文様をつけたり、裾文様でごまかすなど、意匠の退嬰的のところも、充分看取されるのである。

享保頃（一七六四年）から婚礼式も新しく変ってきた。婚礼の三々九度がすむとその夜婿、嫁の相方が集まって宴を開くことも享保（一

#### 女性 の 婚 礼 服 の 変 遷

七六四年）以後に行われた。古くは婚礼式は三日間続き、四日目に入って祝言の式となり、花嫁は四日目に婚礼服から色を変えた服装となつたことは前述したが、明和六年（一七六九年）以後からは益々変化して、花嫁も必ず婿へ婿の「色直し」の衣裳を贈ることになった。然し婿の「色直し」が果して当時行なわれたものか、又どのような衣服を男子の「色直し」に用いたかは文献には見当たらない。が祝宴用に「色直し」の衣裳が贈られたことは、二百年余前の明和（一七六四年）



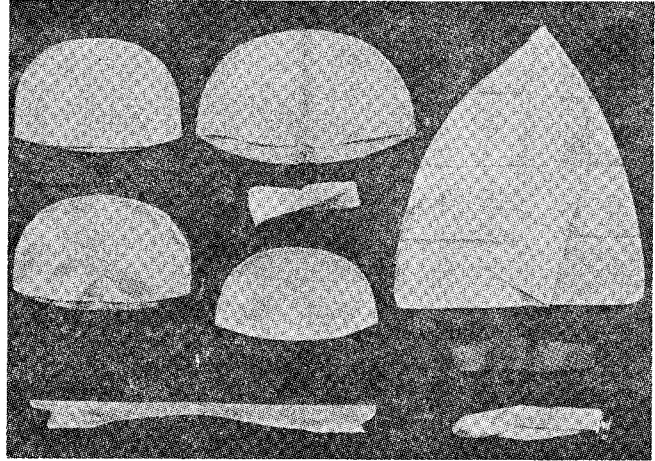
婚礼色直しの図（風俗画報第107号抄出）

頃にその端を發して  
いようとは、驚きで  
ある。

又当時の「色直  
し」に黒縮緬紋付裾  
文様の着物を着るこ  
ともあった。

これによって現在  
の婚礼服が、大体明  
和頃（一七六四年）  
江戸中期に起った風  
習であることが、明  
らかなった。

江戸後期は集大成  
された風俗の洗練と



花嫁の冠り物各種 (江馬家蔵)

に与えた影響は大きい。

例えば文人画、南面の流行によって衣服のデザインに文人画風南面をそのままとり入れ、言ふまでもなく前期までの白の打掛にも及ぼして大文様の打掛が「色直し」に用いられる風潮も生じた。文化(一八〇四年)文政(一八一八年)頃には縫箔小袖は、漸次裾模様紋付となり、黒、赤、白の三枚重ねの衣服となる。そして後には「色直し」の裾模様が一躍して婚礼服となった。即ち花嫁の「色直し」の略装が盛

でもいうべく落ちついた心境が後期の風俗全体を支配している。後期の中でも

服装が豪華になつのは十一代將軍家斉の天明(一七八一年)寛政(一七八九年)の時代で、老中松平

定信が文武両道を奨励したが、その効果は薄く婦女の服飾がまた驕奢に流れ、享和(一八〇一年)から文化(一八〇四年)になつて服飾界

装となつてきたのである。

以上で花嫁衣裳の大略を述べた。

さて次に元禄(一六八八年)以降花嫁の盛装の折、必ず被物として揚帽子がある。

揚帽子は大名以下は下げ髪であつたが、後に結髪となつた。被衣は江戸初期から暫時すたつて、それに代つて練絹の大きな裂をベールのように被ることが生じた。これが簡略化されたのが練帽子である。なほ練帽子は江戸中期には綿帽子を使用したものもある。この綿帽子が縮少したのが揚帽子である。

江戸末期には、この綿帽子を裂製にしたもの



揚帽子 (都風俗化粧傳抄出)



ねり帽子 (都風俗化粧傳抄出)



綿帽子 (風俗研究第巻45抄出)

が、一般の年配の婦人が外出の折、髪の乱れとか塵よけのために、用いられた時代があったが、昔の揚帽子は今いう帽子の意味と違って別のものである。即ち一種の洒落用とでもいうべきか。綿帽子が更に縮少して揚帽子が生れた。これが今日の「角隠し」である。「角隠し」の名稱は種々の説があるが、角は、筭（しうがひ）のことである。と江馬先生は説いておられる。

更に次に江戸時代の染織、の変遷を少しく述べてみたい。

江戸前期女子の小袖の地質には、羽二重、唐織（金襴、緞子、縞子、綾、錦などその他すべて支那より渡来せる織物を総称する。）紗織（緯、経共本絹糸又は玉糸を生のまま、或は練絹に練り、及び染色をほどこしたものを使用し、緯糸一本ごとからみ織としたもの故にすけてみえる。）亀綾（絹織物の一つで、当時は仙台鶴岡で産したが、現在は甚だまれなり。）綸子、縮緬、純（ぬい）（絹織物の一つで光綾子、滑綾子、ともかく朱子綾、紗織の総称なるも、普通は地合うすき朱子織にて、天和年間京都西陣に於て支那製に習いて初めてこれを織った。ふくさ地、帽子裏、その他裝飾品に現今は使う。）縞子、天鷲絨、緞子、縞珍、八丈（一匹（一反）の長さ八丈ずつに織りたる絹織物を八丈という。八丈島で織る八丈絹の概称、色合は黄、蒿、黒、が多く黄は刈安の草木染である。）木綿、縞、があり夏物には、奈良縮、越後丈布、絹縮、明石縮などがある。

礼服としては主に綸子が使用された。

中期には、お召、海黄、亀綾、丹後縮、帷子には明石縮、越後縮、絹、麻布、が用いられた。

女性の婚礼服の変遷

後期では縮緬、龍文（羽二重に似てやや大きき糸を使用した絹織物、平織なれども小紋用を織り出したものもある。この時代は裨地（はたけ）にも使用した。）

縞物に縮緬、糸織は（絹織物の一つ。絹糸織の略、京都にて平御召という。練染糸を用いたる平織の縞、緋物又は無地物。）南部縮緬縮緬があり、略服には、紬縞、青梅（あおぼろ）（青梅は武州青梅附近より織出せる故に、この名あり。初めは絹糸と綿糸の交織となるが、明治に至りて双子縞、柾木双子などの名称がある。）

玉紬（絹織物の壁糸織の柄物。）銘仙などを着用し、平常には松坂河内木綿、結城縞、緋には越後緋、薩摩緋、があり、帷子には奈良晒、越後縮、数寄屋縞に絹などがあつた。

晴着には、縮緬、龍紋の小紋を用いたが、裾文様をつくるのもあつた。又縞も用いられ縞縮緬、上田縞、結城縞縮緬、魚子（なまこ）（絹織物の一種で、織目密に斜に行きぢがいがい、魚の子の状をなすもの。）があつた。

略服には紬縞、青梅、玉紬、銘仙、が用いられた。後期も終りになると薩摩緋が流行した。

女子の晴れ衣裳は、その色と文様が生命であるが、次に文様を大略述べる。

文様には規則文様の外、植物、動物、器物、建造物、自然界、人物文様や文字文様があるが、特に桃山時代の意匠は、雄大豪快で華麗であつてその文様の性質、配置には、同一文様を反復したものと、上と下の文様が別個の図柄であるとか、斜に文様が両分されているもので、境目に松皮菱を用いるなどが多い。又各種の文様が大小精粗雑然として散乱し、統一のつかないものに分類することが出来る。

江戸時代に入ると前述の桃山時代を基礎として、その各種を含めて文様の構成は一そう巧妙となってきたのである。そして規制有機文様には直線文様の縞、格子、菱、石畳、三鱗みつろし（三角の模様が三つあるもの）亀甲、三重襷、麻の葉、などや、曲線文様の円、二重円、九曜（紋所の名、中央に大なる星を置き、周囲に八個の小星を附したるもの）車、楕円、立涌などがあり、複雑なものには臥蝶（狩衣などに用いる文様）鳥標（指貫に用ふ文様）藤の丸（公卿指貫によくある文様）小葵などがあって、すべて左右均等の文様である。

植物には松竹梅、桜、鉄線、すみれ、橘、桐、菊、紅葉などがあ  
る。

人間には漁夫、牧童、唐子（中国人の子供の文様）仙人、

動物には鳳凰、鶴亀、千鳥、蝶、鹿子などがある。

器物は鎧、羽子板、枕、筆、額、扇、などがある。

又建造物には楼閣、垣橋、船車、などがあり、自然界では、山、水、海、岸、州浜、雷雷、など文字は朗詠集などの詩や歌などが文様となっている。

以上をまとめると、桃山時代の雑然として統一のない文様は、慶長頃まで延長され、寛永（一六二三年）には稍々統一されて来た。寛文（一六六一年）頃には文様の大きさはだんだん大きくなり、直径一尺37.9（㊦）余の丸文様もあった。しかし元禄（一六八八年）頃からは次第に小さくなった。そして裾文様とか、襟、衽、褄に文様のあるもの、裏文様等々は前述した。

又文様には俳優や町人から流行したものも多い。名優佐野川市松に

よる市松文様、市村亀蔵からの亀蔵小紋（渦巻）、中村伝九郎の伝九郎染（たてよこの縞物らしい？）嵐小六の小六染（横に雨のふりしもの）又町人から起ったものでは、三井親和の親和染（親和の書）江戸三十間堀の材木屋和泉屋勘助の太申染（太申の文字の文様）などがある。

世にいう御所どきや江戸どきとは、末期に大名の奥方の衣服などが多く払下げられ、古着屋がその衣服を表裏別々に解いたので、御殿女中式の綸子縮緬綾など大形の草花、蝶などに業平菱、立涌など有機文様のあるのを江戸で解いたので江戸どきといい、之に反して京都の御所系統のものを御所どきといって、これらは庶民に迎された。これには定紋はなかった。

江戸後期文化（一八〇四年）、文政（一八一八年）頃から天保（一八三〇年）にかけて清楚な趣味、洗好みとなり、表面は木綿を使いながら、裏には上質の羽二重を別に誂えて染めたり、ひいきの画師に画をかかせたりして、目に見えないぜい沢をしたのが、後期の通人の好みであった。中期の華美に対する反動も大きかったので、絢爛とか華美といった好みを超越した、表面素朴に見える趣味の底に、無比の技巧を隠しているのが特色である。又小袖の地質、文様によってもその衣服の品位と用途が異り、男女を通じて無地紋付を最も上品として礼服とし、次に小紋を中礼服に、縞を平常用、緋は更に平常用の略があった。

以上は大体武家階層、及び庶民の上層部を対象に述べてみたが、底辺の人とか地方の婚礼服にはふれなかったが、この人達は特別に婚礼衣裳というものを新調したわけではなく、彼女らとしての晴着を用い

たようである。式の形式も真、行、草の部に層して簡略そのものであったらしいことは、風俗画報一〇七号によっても相像がつく。

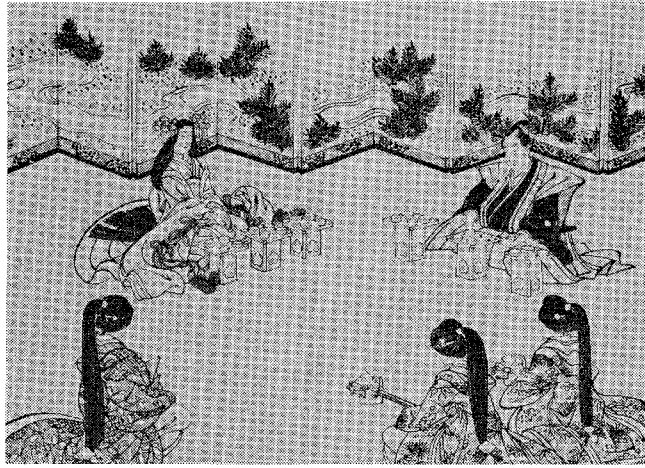
## 結　　び

以上江戸時代に於ける女性の婚礼服と、晴着として着用された小袖の染織、文様の特色を、前期、中期、後期にわけて調らべてみた。

婚礼服は江戸時代は、鎌倉、室町時代からの風が続き、上流階級では女性は白か、紅梅の綿入れに、縫、又は箔の白い幸菱の小袖に同じ白の打掛を着たようである。又「色直し」は江戸時代迄は、前述のように婚礼式当夜から四日目になって、白の小袖を色模様の服に着替えたが、婚礼の式が終って色模様に着替えたのは、江戸時代になってからである。

婚礼服や晴着に着用される小袖は、平安時代末期から鎌倉時代になって女子は十二単が次第に式服化され、日常衣から遠ざかって、下着であった白の小袖が次第に彩色を持つようになり、表衣化してきたが、武士が社会の中心勢力を得ると、彼らが常用していた庶民的な小袖衣が、染織方法をとりいれ、内容形式共に社会的地位を確立し、小袖が晴衣にも用いられることとなり、打掛などの正装形式を成立した。一方室町時代には大陸の染織技術が輸入され、小袖に縫箔、摺箔、絞染などの技術も応用されて、桃山時代には絢爛な衣裳となった。そして江戸時代更に友禅染が発達して、それ迄限定されていた色の範囲が拡大されて、文様と色彩とが融合して、染色美を発揮することにな

り、小袖模様が完成したのである。しかし後期にはその文様は帯を境にして、上下に文様連絡を置いていたものが下方に移動して、裾模様となり現在に至っているのである。特に江戸時代は、武士から町人の文化が発達し、服装の色彩、染織、文様などに与えた影響は大きい。現在の婚礼の式や服装の形式もその基は江戸時代に起った風習であることがわかると共に、その時代の政治や文化の社会的な影響が服装を除々に変化させてゆくことを、窺うことが出来る。次回は機会があれば、明治、大正、現代について研究を進めてみたいと思う。



真の結婚式(風俗研究第507号抄出)



行の結婚式(宝文庫抄出)

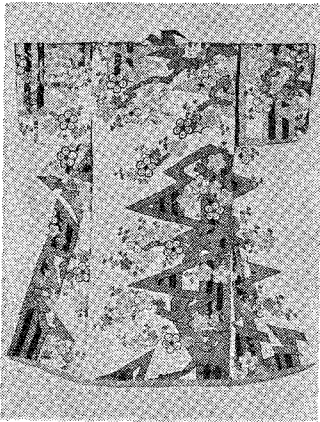


草(そう)の結婚式(民衆婚礼式) 風俗画報第107号抄出

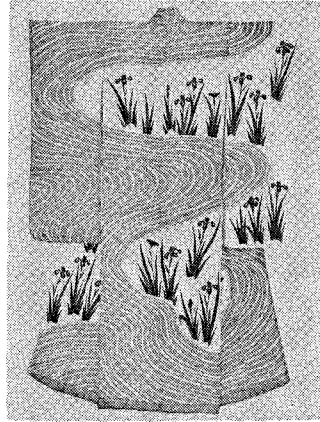


小袖の文様

女性の婚礼服の変遷



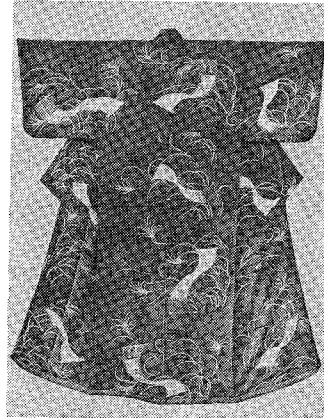
白繪子地松竹梅文字縫箔小袖(元祿頃)



四田鹿子流水とびやく杜若文様振袖



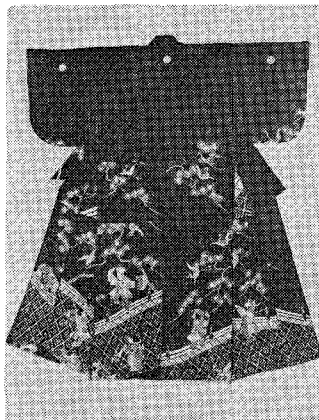
白紬地松竹梅鶴文様小袖(婚礼衣裳)



薄に表装軸文様小袖(江戸中期)



紫地流水あざみ龍文様友禪小袖  
(裾文様の実現)



縹色繪子地唐子遊文様小袖紋付  
(加賀友禪裾文様文人画)



四季草花文様描友禪振袖(繪子打掛)  
(近世名裳図録抄出)

参 考 文 献

- 江馬 務 結婚の歴史 雄山閣（一九七二）  
歴世美術研究会編 日本の服装（上）吉川弘文館（一九六四）  
江馬 務著作集（第二、第三、第七、第九卷）中央公論社（一九七六）  
江馬 務著作集（別巻）中央公論社（一九八二）  
古事類苑（礼式の部）  
よめむかへの次第 伊勢貞春直筆 寛政七年乙卯三月十日  
石崎忠司 きものの文様 衣生活研究会（一九七三）  
江馬 務 有職故実 河原書店（一九七三）  
河饒実英 有職故実図鑑 東京堂（一九七二）  
河饒実英 日本服飾史辞典東京堂（一九六九）  
坂本太郎監修 風俗辞典 東京堂（一九七二）  
有住齋 類聚婚禮式 東陽堂（一八九六）  
宝文庫 元禄時代西川祐信画  
婚禮道しるべ 画工堀田連山 文化十年癸酉正月吉日  
江馬 務編輯 風俗研究第507号 第45号（一九二四）  
風俗画報第75号 日本婚禮式上巻（一八九四）  
〃 第107号 日本婚禮式中巻（一八九六）  
佐山半七丸 都風俗化粧伝平凡社（一九八二）  
速水春齋画図 高橋雅夫校注  
江馬 務 解説近世名裳図録 改訂 増補 上、下 有秀堂（一九六九）